



令和2年1月吉日

桜花台住民の皆さんへ

桜花台住宅団地管理組合法人理事会

住民憩いの場の設置について（案内）

住民の皆さんが、事前に予約しなくても気軽に立ち寄り、談話のできる場所として次の日時に1階C会議室を試験的に設置することになりました。

利用状況や皆さんの要望を踏まえて利用時間や内容を改めて検討します。

1. 開設日時

1月20日（月） 9：00～12：00

1月27日（月） 9：00～12：00

2月3日（月） 9：00～12：00

*当初は午後の開設も計画していましたが、都合により午前のみでの開設に変更させていただきます。

2. 利用者手続き

- 1) 利用者は入館の際、管理人または当日の世話人に必ず声をおかけください
- 2) 1階C会議室の利用のみとなります
- 3) 用意した茶菓については、自由にご利用ください（無償）
- 4) 囲碁・将棋・オセロ等のゲームは自由にご利用ください

3. その他

1) 開設日時の世話人は次の方が担当します（都合により変更の可能性もあります）

1月20日（月） 嵩森（一区）永田（三区）

1月27日（月） 永田（三区）嵩森（一区）

2月3日（月） 寺本（一区）喜瀬（一区）

*以後の開設については、改めて案内します

2) 今後の参考のため利用者にはアンケートをお願いします 以上